

令和5年度（令和4年度対象）

横浜町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

令和5年11月

横浜町教育委員会

ご挨拶

横浜町教育委員会の執行事務全般について、令和4年度分の点検及び評価が終了いたしました。町民の皆様をはじめ報告書に目を通される方々におかれましては、横浜町教育行政の更なる発展に資するご意見やご感想をいただければ幸いに存じます。報告書の完成を踏まえ、教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

この報告書では、前年度の教育委員会の全般的な活動状況のほか、主要な教育施策の取組状況とその評価、学校教育では授業の充実をはじめ情報化の推進や研修への取組といった主だった教育活動とその評価、社会教育においては横浜町における人材育成や特色ある取組及び文化財保護等幅広い現状とその評価、さらには社会体育の活動状況の評価等総括的に検証した結果を記しています。

昨年度は、平成28年制定の横浜町教育大綱を7年振りに改訂し、これまで積み上げてきた横浜町の教育の成果を踏まえつつ、新しい時代の方向性を見据えた内容で新たに構成しました。新しい教育大綱は横浜町ホームページで公開されていますので、当報告書とあわせてご覧いただければ幸いです。

さて、令和4年度の報告書においては、それ以前と比べると少なくはなりましたが、新型コロナウイルス感染症の予防措置による行事中止や縮小の記載が目につきます。しかし、今年度に入ってから感染対策等の規制緩和が大きく進み、教育委員会に関わる行事も全面復活の方向で動き出し始めているので、この先も良い方向に進んでいくことを願っています。

横浜町教育委員会は、町の未来を託す子どもたちの生命・安全を守り、確かな成長を育むことを第一に、新しい教育大綱に掲げた「郷土を愛する心」「横浜の未来を創る挑戦の精神」「誰をも受け入れ誰からも愛される共生の態度」の三点を、「人づくり・心づくり」の基盤に据えて、教育行政施策の着実な推進に取り組んで参ります。

町民の皆様におかれましては、小さな町の大きな未来に向けて、子どもたちを力強く応援していただきたく一層のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年11月 横浜町教育委員会
教育長 小原 広基

目次

I 教育委員会の活動状況	1
1 教育委員名簿	1
2 定例教育委員会審議案件	1
3 その他教育委員会関係の各種行事等	3
II 教育委員会事務の点検及び評価について	4
1 趣旨	4
2 点検及び評価の対象	4
3 点検及び評価の方法	4
4 報告書の構成	4
5 学識経験者等の知見の活用	5
6 資料等	5
令和4年度横浜町教育主要施策の方針	6
III 点検・評価結果	
◆点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表	7
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	9
(2) 道徳教育の充実	11
(3) 特別活動の充実	11
(4) 体育、健康教育の充実	12
(5) キャリア教育の推進	15
(6) 特別支援教育の充実	15
(7) 環境教育の推進	16
(8) 国際化に対応する教育の推進	17
(9) 情報化に対応する教育の推進	18
(10) 研修の充実	18
□ 施策の総括的評価	19
2 社会教育行政	
(1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	22
(2) 次代を担う青少年の育成	25
(3) 地域を支える人材育成	25
(4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上	26
(5) 社会教育推進のための基盤整備	29
(6) 文化財の保存、活用と伝統芸能の継承	33
(7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進	35
□ 施策の総括的評価	36
3 社会体育行政	
(1) 地域におけるスポーツ活動の促進	40
(2) スポーツに係る人材の育成	42
(3) 社会体育施設の整備	44
□ 施策の総括的評価	45
資料等	
* 点検及び評価実施要綱・実施要領	46
* 関係法令	48

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	小原 広基	R4. 10. 5 ~ R7. 10. 4	R3. 4. 15
教育長職務代理者	岡本 進	R2. 10. 5 ~ R6. 10. 4	H16. 10. 5
委員	沖津 勝夫	R1. 12. 20 ~ R5. 12. 19	H22. 6. 21
委員	須永 敏子	R4. 10. 1 ~ R8. 9. 30	H30. 10. 1
委員	森川 敦子	R3. 10. 1 ~ R7. 9. 30	R3. 10. 1

2 定例教育委員会審議案件

開催日等	審議議案
4月22日(金) ふれあいセンター	議案第1号 専決処分された事項の報告について 議案第2号 専決処分された事項の報告について 議案第3号 県費負担教職員の採用内申について 議案第4号 各種委員等の委嘱について 議案第5号 横浜町学生等支援給付金給付事業実施要綱の一部改正について
5月23日(月) ふれあいセンター	議案第6号 令和4年度教育費等に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第7号 横浜町教育委員会事務専決規程の一部改正について 議案第8号 横浜町郷土館開設検討委員会設置要綱の一部改正について 議案第9号 横浜町郷土館開設検討委員会の委嘱について
6月23日(木) ふれあいセンター	議案第10号 令和4年度管内学校訪問について
7月21日(木) ふれあいセンター	議案第11号 令和4年度(令和3年度事業対象)「事務の点検及び評価に関する報告書」の作成方針について 議案第12号 横浜町学力向上指導員の任用等に関する規則の一部改正について 議案第13号 人事評価の結果に係る異論の申出の取扱い等に関する要綱の一部改正について 議案第14号 県費負担教職員の復職内申について 議案第15号 横浜町立小・中学校タブレット端末使用規程の制定について
8月22日(月) ふれあいセンター	議案第16号 専決処分された事項の報告について 議案第17号 令和4年度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第18号 令和3年度教育費に係る一般会計決算の承認について 議案第19号 令和3年度事務事業等の概要報告について 議案第20号 県費負担教職員の復職内申について 議案第21号 横浜町高校生等支援給付金給付事業実施要綱の制定について

9月26日(月) ふれあいセンター	議案第22号 横浜町教育委員会の事務の点検及び評価に係る2次評価について 議案第23号 県費負担教職員の採用内申について 議案第24号 横浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月20日(木) 研修センター	議案第25号 横浜町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
11月21日(月) ふれあいセンター	議案第26号 令和4年度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第27号 令和4年度(令和3年度対象)横浜町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書(案)について
12月22日(木) ふれあいセンター	議案第28号 令和4年度横浜町文化・スポーツ各賞の受賞者について
1月23日(月) ふれあいセンター	議案第29号 令和5年度教育委員会所管工事等計画(案)について 議案第30号 令和5年度教育費に係る一般会計当初予算の要求(案)について 議案第31号 区域外就学に係る協議について(報告) 議案第32号 令和5年度就学予定者について 議案第33号 横浜町文化財指定の諮問について
2月20日(月) ふれあいセンター	議案第34号 令和4年度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第35号 令和5年度教育費に係る一般会計当初予算の査定結果について 議案第36号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第37号 横浜町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 議案第38号 横浜町教育委員会事務専決規程の一部改正について 議案第39号 横浜小・中学校に勤務する会計年度任用職員の人事評価実施要領の一部改正について 議案第40号 横浜町特別支援教育支援員の任用等に関する規則の一部改正について 議案第41号 区域外就学に係る協議等について(報告) 議案第42号 横浜町文化財指定の指定について 議案第43号 県費負担教職員の採用内申について 議案第44号 県費負担教職員の人事異動の内申について
3月17日(木) ふれあいセンター	議案第45号 令和5年度横浜町教育主要施策(案)について 議案第46号 横浜町中学校スクールバス管理運行規程の一部改正について 議案第47号 横浜町町民体育センター管理及び運営に関する規則の一部改正について 議案第48号 横浜町生涯学習研修等旅費支給要綱の一部改正について 議案第49号 横浜町町民研修センター管理規則の一部改正について 議案第50号 横浜町トレーニングセンター管理及び運営に関する規則の一部改正について 議案第51号 横浜町立洗心閣管理規則の一部改正について 議案第52号 横浜町学校給食弁当代代替者対応給付金交付要綱の一部改正について 議案第53号 横浜町教育委員会関係職員の人事異動について 議案第54号 県費負担教職員の復職調整の内申について

3 その他教育委員会関係の各種行事等

期 日	各種行事及び会議名等	場 所 等
4月 7日(木)	小・中学校入学式	横浜小学校・横浜中学校
中 止	青森県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修	書面決議
中 止	上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会	書面決議
中 止	北部上北地方教育委員会連絡協議会定時総会	書面決議
6月28日(火)	教育委員会の学校訪問	横浜小学校・横浜中学校
中 止	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	宮城県岩沼市
8月14日(日)	横浜町成人式(成人のつどい・二十歳のつどい)	ふれあいセンター
11月10日(木)	上十三市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	野辺地町(まかど観光ホテル)
12月 8日(木)	学校経営研修会	横浜小学校
12月22日(木)	横浜町総合教育会議	ふれあいセンター
3月14日(火)	横浜中学校卒業式	横浜中学校
3月17日(金)	横浜小学校卒業式	横浜小学校

II 教育委員会事務の点検及び評価について

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、今年度も法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、横浜町教育の総合的な指針である「横浜町教育主要施策」に位置付けて実施した令和4年度の主な施策・事業等としています。（P.7～8「点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表」参照）

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価は、前年度の具体的な施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その成果を検証し、各担当課による1次評価の結果、期待通りの成果が上がっており、現状のまま継続することが適切かどうかをA～Cランクで評価する。

その後、教育委員会による1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えて、点検評価アドバイザー会議に提出する。

評価ランク	内 容	備 考
A	期待通りの評価が上がっており、現状のまま継続する	
B	概ね期待通りであるが、さらに改善の余地がある。	
C	早急に改善を要する。	

(2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をいただく機会を設けるため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、様々なご意見ご助言をいただきました。

4 報告書の構成

(1) 報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの主要施策にならい評価が構成されています。

(2) 主要施策の重点項目を推進するための、具体的な取り組みとしての対象事業が、適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 各対象事業の自己評価（1・2次評価）結果を踏まえ、アドバイザーの意見を記載しています。

(4) 重点項目の評価に基づき、主要施策の3つの分野における総括的な評価をし、アドバイザーの意見を記載しています。

5 学識経験者等の知見の活用

◆点検・評価アドバイザーの設置

(敬称略)

氏 名	所 属 等	就任年月日(任期3年)
鈴木 賀 暢	八幡神社宮司、社会教育委員、 公民館運営審議会委員、 文化財保護審議会委員、学校評議員	R3年4月1日(再任)
菊池 國 廣	元教育委員、町郷土芸能保存会長、 文化財保護審議会委員	R3年4月1日(再任)
岩田 弘 志	元社会福祉協議会事務局長、 学校評議員	R3年4月1日(新任)

◆点検・評価アドバイザー意見の聴取

- ・〈令和5年10月2日・令和5年11月14日〉
〈内容〉事務の点検及び評価報告書の概要説明について
点検及び評価の内容に関する意見について
報告書の最終確認について

6 資料等

点検及び評価に係る要綱・要領、参考となる関係法令等を巻末にまとめてあります。

◇ 令和4年度横浜町教育主要施策の方針 ◇

横浜町教育委員会は、古き時代からたゆまぬ努力により郷土を拓き、今日の豊かな町を創ってきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として、豊かな心と広い視野を持ちながら、変化する社会にも普遍の価値観と柔軟かつ先進的な思考を取り入れながら、新しい横浜町の将来像を主体的・積極的に創造できる人間形成を目指した教育の推進に努めるとともに、横浜町総合振興計画及び横浜町教育大綱に掲げた町づくりに、教育行政推進機関として全力で取り組む。

あらゆる取り組みの基盤には、昭和50年に制定された「横浜町民の誓い5か条」を据え、

- | | |
|----------------|----------------------|
| 一 青い海緑と花を愛します | → 豊かで美しい環境保全への取り組み |
| 一 健康な心と体をつくります | → 生涯にわたる健康増進への取り組み |
| 一 時間ときまりを守ります | → 町民一体となった町づくりへの取り組み |
| 一 誰にでも親切にします | → 思いやりと多様性を尊重した心づくり |
| 一 常に学ぶことに努めます | → 学びの主体性・積極性の持続と発展 |

これらについて、あらゆる機会や場を捉え推進していく。

そのためには、各家庭での子育てから、地域と共に歩む学校教育、さらには生涯を通じて学ぶ町へと着実につなげていけるよう常に連携・協働しながら、町に住む誰もが未来の創り手となっていけるような資質・能力を、生涯を通じて育んでいく。

家庭・学校・地域社会のつながりの中で、行政機関の様々な取り組みや各種文化・スポーツ団体の活動、地域に伝わる伝統行事等に積極的に関与・参画し、横浜町のよさをあらゆる角度から感得することで、「主体的・意欲的学びで気付く感動」「地域を深く知ることわかる郷土愛」「人と人との思いやりから感じる生きがい」につなげ、横浜町を心から愛し、横浜町の未来を創る一員としての自覚をもった人づくりに努めていくものである。

◆点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表

評価ランクの内容

評価ランク	内 容	
A	◎	期待通りの評価が上がっており、現状のまま継続する
B	○	概ね期待通りであるが、さらに改善の余地がある。
C	△	早急に改善を要する。

No.	分野	重点項目	事業名	評価		
				A	B	C
1	学 校 教 育 行 政	(1) 授業の充実	① 就学援助事業	◎		
			② 学校教材、教具整備事業	◎		
			③ 小中学校入学助成事業	◎		
			④ 町費負担教員の任用	◎		
		(2) 道徳教育の充実	① 道徳教育の充実	◎		
		(3) 特別活動の充実	① 特別活動の充実	◎		
		(4) 体育・健康教育の充実	① 学校健診・就学時健診事業	◎		
			② 学校医委嘱事業	◎		
			③ 学校災害共済給付事業	◎		
			④ 学校給食運営管理	◎		
			⑤ 学校給食衛生管理	◎		
			⑥ 食育教育及び地場製品の活用	◎		
		(5) キャリア教育の推進	① 進路指導の充実	◎		
		(6) 特別支援教育の充実	① 特別支援教育就学奨励事業	◎		
			② ことばの教室通級事業	◎		
			③ 特別支援教育支援員配置事業	◎		
		(7) 環境教育の推進	① 環境教育の推進	◎		
		(8) 国際化に対応する教育の推進	① 中学生海外体験学習事業	-	-	-
			② 外国語指導助手（ALT）配置事業	◎		
		(9) 情報化に対応する教育の推進	① 情報化に対応する教育の推進	◎		
(10) 研修の充実	① 研修の充実	◎				

No.	分野	重点項目	事業名	評価			
				A	B	C	
2	社会 教育 行政	(1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	① 一般図書・児童図書の刊行図書購入事業	◎			
			② 寄贈図書の活用	◎			
			③ 公民館まつり事業	◎			
			④ 実年教室開設事業	◎			
			⑤ 各種講座の開設事業	◎			
		(2) 次世代を担う青少年の育成	① 学校図書室への支援	◎			
		(3) 地域を支える人材育成	① 地域における学習や活動のコーディネーターの養成	-	-	-	
		(4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上	① 放課後子ども教室推進事業	◎			
			② 連合PTA活動助成事業	◎			
			③ 青少年健全育成町民大会開催事業	-	-	-	
			④ 青少年健全育成推進員設置事業	◎			
			⑤ 生徒指導連絡協議会活動助成	◎			
			⑥ 地域学校協働活動推進事業	◎			
		(5) 社会教育推進のための基盤整備	① 社会教育推進体制の整備	◎			
			② 烏帽子平自然の家開設事業		○		
			③ 洗心閣開設事業	◎			
			④ 町民研修センター開設事業	◎			
			⑤ 視聴覚教具・教材の整備	◎			
			⑥ 社会教育委員会議の開催	◎			
			⑦ 社会教育委員研修事業	-	-	-	
			⑧ 地域婦人団体連合会活動助成事業	◎			
		(6) 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承	① 文化財保護審議会会議の開催	◎			
			② 文化財パトロール事業	◎			
			③ 文化協会運営補助事業	◎			
			④ 文化賞の表彰事業	◎			
		(7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進	① 冠婚葬祭簡素化推進事業	◎			
		3	(1) 地域におけるスポーツ活動の促進	① 町民スポーツフェスティバルの開催事業	-	-	-
				② 体育・スポーツ各賞の表彰事業	◎		
③ 県民体育大会参加助成事業	-			-	-		
④ 青森県駅伝競走大会参加助成事業	◎						
(2) スポーツに係る人材の育成	① スポーツ推進委員会会議の開催		◎				
	② 体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会活動助成事業		◎				
	③ 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会助成事業			○			
(3) 社会体育施設の整備	① 町民体育センター開設事業		◎				
	② トレーニングセンター開設事業		◎				
評価対象事業数 合計 (50事業)				48	2	0	

※中止となった、6事業は評価対象外とした。

1 学校教育行政

<p>【重点項目】</p> <p>(1) 授業の充実</p> <p>(2) 道徳教育の充実</p> <p>(3) 特別活動の充実</p> <p>(4) 体育、健康教育の充実</p> <p>(5) キャリア教育の推進</p> <p>(6) 特別支援教育の充実</p> <p>(7) 環境教育の推進</p> <p>(8) 国際化に対応する教育の推進</p> <p>(9) 情報化に対応する教育の推進</p> <p>(10) 研修の充実</p>
--

□重点項目の点検（令和4年度の取組状況）

(1) 授業の充実

①就学援助事業

概要	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費などを支給する。		
	計 画		実 績
	対象児童生徒	36人 (要1・準35)	対象児童生徒 19人 (要0・準19)
	国庫補助金(要保護)予算	2,000円	国庫補助金(要保護)決算 0円
	当初予算額(要・準)	3,355,000円	決算額(要・準) 995,050円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校を通じて保護者への周知を図り、児童・生徒の就学に対して援助の必要な家庭に随時対応した。
		意見 (アドバイザー)	児童生徒のための直接援助事業であり、今後も継続していただきたい。

②学校教材・教具整備事業

概要	児童生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うために、教材を購入する。		
	計 画		実 績
	小学校	370,000円	小学校 74,686円
	中学校	200,000円	中学校 200,000円
	当初予算額	570,000円	決算額 274,686円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校教材・教具整備事業については、定額予算の中で必要な教材等を整備した。
		意見 (アドバイザー)	

③小・中学校入学助成事業

概要	令和4年度小・中学校への新入学児童・生徒並びに令和3年度中に転入してきた児童・生徒の学校指定体操着に対する助成事業。		
計 画		実 績	
小学校新入学対象児童	30人	小学校新入学対象児童	30人
R5新入生分	28人	R5新入生分	28人
R4転入生分	2人	R4転入生分	2人
中学校新入学対象生徒	30人	中学校新入学対象生徒	30人
R5新入生分	30人	R5新入生分	30人
R4転入生分	0人	R4転入生分	0人
当初予算額		978,000円	決算額
			974,300円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	保護者への負担軽減が図られ、子育て支援対策としての事業効果が期待される。
		意 見 (アドバイザー)	とても素晴らしい実用的事業だと思う。

④町費負担臨時教員の任用

概要	児童・生徒の減少や学校統廃合による県費負担教職員の減少に対応し、教職員数を確保し、教職員の負担軽減と学習等の指導体制の確保を図る。		
計 画		実 績	
小学校町費負担教職員	2人	小学校町費負担教職員	2人
中学校町費負担教職員	2人	中学校町費負担教職員	2人
当初予算額		16,430,000円	決算額
			11,948,626円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町費負担臨時教員を小2名、中2名採用し、教職員の負担軽減と指導体制の確保が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	大いに評価できると思う。 必ず予算を確保し継続を望む。 町採用職員のメリットを活かし、地域の実情や町づくりの方針に応じた特色ある教育を展開してほしい！ また、地域に根差した人材育成にも期待している。

(2) 道徳教育の充実

①道徳教育の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自分自身の生命についてよく考え、他の生命に対する畏敬の念を深めて、人間尊重の精神を具体的な生活の中に生かし得るよう、道徳性の育成に努める。		
計画	①道徳的実践力を高める指導の工夫 ②豊かな心を育む体験活動の推進 ③郷土に関する資料の開発と活用		
実績	小・中学校とも道徳の時間の年間指導計画を作成している。横浜中学校では、平成24年2月1日から2日にかけての暴風雪で車の立ち往生を題材にした資料を作成し、道徳の授業を行っている。横浜小学校では誰とでも挨拶ができ、相手を思いやる心を育てるため、朝のあいさつや声掛けに努めている。 また、「心のノート」の活用も円滑に図られながら子どもたちの道徳性の高揚は進んできている。		
予算額		－円	決算額
			－円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	教科化に対応し、計画的に取り組まれている。
		意見 (アドバイザー)	道徳性のある子供に育っていると感じています。

(3) 特別活動の充実

①特別活動の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが望ましい集団や豊かな体験の中で互いの個性を認め合い、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的・実践的な態度の育成に努める。		
計画	①自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫 ②自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫 ③児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫 ④感動や連帯感を高める学校行事の工夫		
実績	小・中学校とも不登校傾向の児童生徒が数名見受けられたので、スクールカウンセラー等を活用しながら対応に当たっている。 また、長期不登校者等については福祉担当等の関係機関と連携をとりながら対応している。		
予算額		－円	決算額
			－円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	いじめ関係については、毎月定期的に報告を求め、小さなことも取り上げて報告するようにしている。 長期不登校児童については、関係機関と連携をとりながら対処しており、解決に向かっており、今後においても継続した取り組みをする。
		意見 (アドバイザー)	不登校となる原因は様々あると思うが、その原因をしっかりと把握し専門機関の支援のもと解決に努めてほしいと願っています。

(4) 体育、健康教育の充実

①学校検診・就学時健診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施をする。		
計 画		実 績	
検査委託料	661,000 円	検査委託料	511,885 円
耳鼻科健診医師報償費	340,000 円	耳鼻科健診医師報償費	340,000 円
眼科健診医師報償費	340,000 円	眼科健診医師報償費	340,000 円
当初予算額	1,341,000 円	決算額	1,191,885 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校健診・就学時健診事業は、教職員等の協力により、心電図・結核等の各種検査結果をもとに児童生徒への事後調査ができた。
		意 見 (アドバイザー)	

②学校医委嘱事業

概要	学校保健安全法に基づき、学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校医を委嘱する。		
計 画		実 績	
学校医報酬 (内科医)	340,000 円	学校医報酬 (内科医)	340,000 円
〃 (歯科医)	340,000 円	〃 (歯科医)	340,000 円
〃 (薬剤師)	220,000 円	〃 (薬剤師)	220,000 円
予算額	900,000 円	決算額	900,000 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校医等の確保と児童・生徒の検診を計画的に実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

③学校災害共済給付事業

概要	学校の管理下における児童生徒等の負傷や疾病等に対して災害共済給付を行う。		
計 画		実 績	
一般 228人×935円	213,180 円	一般 222人×935円	207,570 円
		要保護 0人×55円	0 円
		控除 4人分	△920 円
予算額	214,000 円	決算額	206,650 円
		給付額 (6人)	74,138 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	加入事務を計画的に進め、給付についても滞りなく実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

④学校給食運営管理

概要	学校給食を安定的に提供するため、運営に係る人件費、光熱水費、施設管理費等を効率・効果的に行う。		
	計 画		実 績
	・報酬（運営委員会）	18,000 円	・報酬（運営委員会） 18,000 円
	・人件費等	11,046,000 円	・人件費等 11,045,622 円
	・需用費	8,199,000 円	・需用費 10,267,749 円
	・役務費	543,000 円	・役務費 412,484 円
	・委託料	27,626,000 円	・委託料 27,608,680 円
	・使用料、賃借料	553,000 円	・使用料、賃借料 445,264 円
	・備品購入費	54,000 円	・備品購入費 149,898 円
	・負担金及び補助金	12,600,000 円	・負担金及び補助金 11,642,797 円
	・公課費等(21・22・26節)	37,800 円	・公課費等 37,800 円
	予算額	60,692,000 円	決算額 61,628,294 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	安定的に学校給食を提供するために施設の設備点検を実施し、安心安全な給食を提供することができた。 また、衛生管理の講習会を受講することにより食中毒、異物混入等を防ぐための作業連携、行動の確認ができた。
		意 見 (アドバイザー)	災害時への対策についての報告(コメント)が欲しい。

⑤学校給食衛生管理

概要	安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食施設の衛生点検、職員の衛生検査、必要な衛生管理知識を習得するための研修会等への参加など十分な衛生管理のもと学校給食を実施する。		
	計 画		実 績
	・報償費（学校薬剤師）	46,000 円	・報償費（学校薬剤師） 46,000 円
	・旅費	33,000 円	・旅費 28,920 円
	・需用費（参考図書）	106,000 円	・需用費 96,033 円
	・役務費（検便料）	151,200 円	・役務費（検便料） 151,200 円
	・委託料（水質検査等）	466,400 円	・委託料（水質検査等） 466,400 円
	予算額	802,600 円	決算額 788,553 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	「学校給食衛生管理基準」に則った作業手順の徹底と学校薬剤師による学校給食施設等定期検査や青森県学校給食会の拭取り検査及び上十三保健所の指導の結果を踏まえ、一層の衛生管理への対応を図ることができた。
		意 見 (アドバイザー)	

⑥食育教育及び地場産品の活用

概要	<p>学校給食が「生きた教材」として活用される給食づくりに取り組み、地場農産物の活用や行事食、郷土食を積極的に取り入れ、児童生徒の食への感謝の心を育て、好ききらいせずに食べようとする意欲を持たせる。</p>		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育教室の実施 小学校、中学校 ・学校、家庭、地域との連携 食育だより、給食一口メモ、食物アレルギー一用献立、学校給食試食会 ・バイキング給食の実施 小学校、中学校 ・リクエスト給食の実施 中学校 ・地場産品の活用 ふるさと産品給食の日 		<ul style="list-style-type: none"> ・食育教育では、小・中学校において各学年を対象に実施した。 ・各月の献立表に併せて給食に関する情報提供を実施した。 ・バイキング給食は小学6年生、中学3年生で実施。互いに協力し、円滑に準備作業を進めるよう指導した。 ・リクエスト給食は中学3年生からアンケートを取り1月～3月の給食で実施した。 ・地場産品の活用では、白米を町内産「まっしぐら」を使用しているほか、県内食材を多く取り入れたふるさと産品給食の日を6月と11月に実施した。
	予算額	16,387,000円	決算額 15,822,901円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>食育教室では、児童生徒の実態に則した題材で、学級担任、教科担任と連携して実施できた。また、今年度の中学校の食育教室では、町の管理栄養士と連携して実施し、地域と連携した指導もすることができた。</p> <p>また、地場産品の活用についても菜の花プラザと連携し、8月から2月まで給食に地元野菜を提供することができた。</p>
		意見 (アドバイザー)	

(5) キャリア教育の推進

①進路指導の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。		
計画	①キャリア教育指導体制の整備・充実 ②将来の生き方指導・進路指導の充実 ③児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成		
実績	例年であれば、菜の花フェスティバルへの参加や修学旅行、職場体験学習を通じてキャリア教育等を実施できていたが、コロナ禍において、十分できなかった。		
予算額		－円	決算額
		－円	－円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	コロナ禍において、本来の学校におけるキャリア教育等が十分できなかった。
		意見 (アドバイザー)	コロナ禍は仕方無かったが、多感な世代の中学校に於いては本事業を強く運営して欲しい。

(6) 特別支援教育の充実

①特別支援教育就学奨励事業

概要	特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため奨励費を支給する。		
計 画		実 績	
対象児童生徒		8人	対象児童生徒
国庫補助金		113,000円	国庫補助金
当初予算額		296,000円	決算額
			188,936円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	対象児童・生徒の把握に努め、対象保護者へ奨励費を支給した。
		意見 (アドバイザー)	

②ことばの教室通級事業

概要	小・中学校の普通学級及び特別支援学級に在籍し、ことばの教室に通級する児童生徒並びに保護者に交通費を助成する。		
計 画		実 績	
対象児童生徒		5人	対象児童生徒
当初予算額		80,000円	決算額
			53,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	対象児童生徒へのサポート体制の充実と保護者負担の軽減を図った。
		意見 (アドバイザー)	評価できるが、より手厚い支援を期待する。

③特別支援教育支援員配置事業

概要	小・中学校の発達障害等の教育的支援が必要な児童生徒に対して、学校における日常生活の介助や学習への支援を行う。		
	計 画		実 績
	配置人員	5 人	配置人員 5 人
	当初予算額	10,032,000 円	決算額 9,689,658 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小学校3名、中学校2名の特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒へのサポート体制の充実と担任教師の負担軽減、児童の学習等の支援が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	現場を見たが充実している実感を得た。 担任の先生は指導等で大変であるが、子供たちの成長と学習能力の向上も期待でき、今後とも継続し支援すべき事業である。

(7) 環境教育の推進

①環境教育の推進（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。		
計画	①教科間の連携を踏まえた指導の工夫 ②地域の環境の実態に即した指導の工夫 ③環境に関わる体験学習の推進		
実績	環境に関わる教育は、小・中学校が地域の実態に即し、児童・生徒の海岸清掃作業等へ参加している。 また、校舎周りの環境整備（草取り・花壇整備）や廃品回収作業などを通して確実に推進されてきている。		
	予算額	—円	決算額 —円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	今年度もふるさとクリーンウォークと題し、小・中学校合同での砂浜海岸清掃を実施することができた。
		意 見 (アドバイザー)	コロナ禍で社会が委縮している中で、社会に対して大きな元気を与えてくれた海岸清掃活動は大きく評価されるし、されている。

(8) 国際化に対応する教育の推進

①中学生海外体験学習事業

概要	「21世紀を担う人材育成」をテーマに国際化時代に活躍できる健康で創造力に富み、かつ広い視野をもって町づくりに寄与できる若い人材を育成するため、中学校に在籍する生徒を対象に海外体験学習を実施する。 (六ヶ所村教育委員会が行う本事業に横中2年生の生徒が参加)		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：R4.12 ・訪問先：アメリカ カリフォルニア州 ・参加人員：生徒4人、引率2人 		新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行している中で、参加者の安全を最優先とした結果、事業を中止とした。	
当初予算額		4,730,000円	決算額 0円
評価	—	自己評価 (1・2次評価者)	中止
		意見 (アドバイザー)	

②外国語指導助手（ALT）配置事業

概要	小・中学校における英語指導の充実及び国際理解教育の推進を目指す。		
計 画		実 績	
ALT人数		2人	ALT人数 3人
・報酬	7,420,000円	・報酬	7,185,000円
・費用弁償	189,000円	・費用弁償	66,530円
・旅費	294,400円	・旅費	966,540円
・警備委託料	138,000円	・警備委託料	19,080円
・タクシー借上	30,000円	・タクシー借上	0円
・備品	0円	・備品	193,776円
・負担金	480,000円	・負担金	619,026円
・電話料	120,000円	・電話料	153,216円
・光熱水費	192,000円	・光熱水費	314,428円
当初予算額		8,863,400円	決算額 9,517,596円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	英語に慣れ親しみ、コミュニケーションをとることの楽しさを知り、英語及び外国人に対する苦手意識の克服につながっている。また、学校における英語指導の充実及び国際理解教育を推進する観点からも効果が大きい。
		意見 (アドバイザー)	ALT職員も歴代活発な人であり、この経験を持つ世代が社会を担っていく時の為に強力に継続されるべき事業。

(9) 情報化に対応する教育の推進

①情報化に対応する教育の推進（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。		
計画	①GIGAスクール構想の実現に向けてICT環境等の整備・充実 ②情報教育を推進する指導体制の整備・充実 ③情報ネットワーク等を適切に活用した教育の推進		
実績	管内小中学校においては、国が進める GIGA スクール構想の早期実現に向けて、小・中学校施設の ICT 環境整備のほか、児童生徒、先生用のタブレット端末等を整備し、運用面においても適切な教育環境の整備と情報化に対応した教育へ活用されている。		
当初予算額		—円	決算額
			—円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	情報化に対応する機器の整備については、切れ目なく対応できており、今後においても必要と認められる機器整備については、現場の声を吸い上げ対応する。
		意見 (アドバイザー)	情報化という名のデジタル化だが、子どもの環境もそれを指導する教職員もデジタルとアナログの天秤を忘れないよう強く望む。 現に授業で活用実践されており、今後も推進して欲しい！

(10) 研修の充実

①研修の充実（重点項目の再掲）

概要	教育目標の具現化を図るため、学校経営の充実とそれに参画する教職員の資質・能力の向上に努める。		
計画	①校内研修体制の整備・充実 ②学校の教育課題解決のための実践的研究の充実 ③家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進 ④教育要領・学指導要領に基づく実践的研究の充実		
実績	研修については、小・中学校とも精力的に実践されており、校内研修及び各種研修会・研究会の開催・参加も活発に行っている。		
予算額		—円	決算額
			—円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	地域を知ることを中心とした「ふるさと研修」は、転任の教諭等を中心に学校教育振興会事業として実施。 また、教職員研修は県や各関係団体が行う研修・研究会等へ積極的に参加している。
		意見 (アドバイザー)	

□施策の総括的評価

学力・教職員研修

国が行う全国学力・学習状況調査(小6・中3を対象)と県が行う学習状況調査(小5・中2)の結果を分析するとともに、児童生徒の学力状況に応じた学習方法を工夫していく必要がある。

小・中学校においては、各年度の成績にはばらつきがあるものの、基礎的知識の習得やその知識を活用する力をつけるための学習プログラムを随時確認していく必要がある。また、応用力を向上させるための学習については今後強化されていく見込みであり、学習方法等についても課題となってきます。

児童生徒の確かな学力を育成するためには、教師の熱意と的確な指導力、児童生徒の学習意欲や学習習慣、家庭の協力のすべてが総合的に高まることが大切であり、発達段階に応じて児童生徒に身につけさせたい事項を明確に示しながら、小・中学校において学力向上対策に取り組んでいく必要がある。

また、学校教育振興会事業を活用した各種検定の受検は小学生254名、中学生81名と自主的に参加する検定であるにもかかわらず受験者数が増加傾向にあり、学習意欲に関して確かな成果が出ている。

さらに、各調査の結果から、学力は家庭学習と相関関係にあることから、学力向上へのステップとして家庭学習が重要であり、小・中学校とも学年毎に家庭学習時間の目標を定め取り組んでいる。

一方、豊かな心を育む教育の推進には、保護者や地域と連携し、「ふるさと教材」である地域にある郷土芸能や「ふるさとのまつり(秋まつり)」の活用を図りながら、子どもたちの規範意識を醸成する基盤づくりが必要である。小学校においては、秋まつりの行列実施日を学校の休日とし、積極的に児童・教員が参加できる状況づくりがされており、児童や教員の積極的な参加が見られた。しかしながら、中学校では中体連の日程が例年重なっているため、参加が困難な現状である。

教職員の研修については、教育振興会及び保健会の事業も含めて精力的に実施されているとともに、校内研修各種研修会の開催・参加は活発で良好である。

また、情報化に応じた教職員の指導力向上、教師用教材の作成などに対応した横浜町独自の研修事業等については学校教育振興会事業を活用するなど、創意工夫が必要である。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

国際化・中学生海外体験学習

異文化理解の体験を行うことにより、英語に特定した語学力のみならず、広い視野から文化の違い、日本の伝統的な良さ、言語やコミュニケーションの役割などを理解するための方策が必要とされている中、中学生海外体験学習事業及びALT配置事業については効果的な事業である。

中学生海外体験学習事業については、年度当初は実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の町内での感染拡大状況を考慮し、参加者の安全を優先し、事業を中止とした。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

教育支援・教材

教育支援については、幼稚園や保育園、小中学校・行政機関が連携し、子ども達1人1人の長期的な展望を見据えた支援を行うことができている。支援員を継続して配置するなど、各種機関で連携を密にし、多様化する個に合わせて適切な支援を行っていく必要がある。

教材備品については、学習指導要領等に合わせた整備予算を確保しつつ、また情報化に対応した児童・生徒への個々の環境整備を視野に入れて進めていく必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

体育・健康教育

児童生徒が成長する過程で、様々なスポーツを選択しても有益な成果が期待できるよう、体育の授業などを通じて基礎的な体力向上を目指すことができている。また、部活動等を通じて各種競技へ積極的に参加できる環境づくりに努めている。

小学校では、青森県の事業「元気アップチャレンジ」のマラソンに学校全体で取り組んでおり、「朝のスポーツタイム」においてランニングやなわとび、からだづくりの活動にも力をいれている。その他、隣接町村のプール施設を活用した水泳教室により体力向上が図られている。

中学校では、体格の状況や体力テスト等の年次推移についてグラフ化するなど数値的に見える形にし、現状把握と体力向上に向けた取り組みがなされている。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

学校給食

横浜町においては、特に朝食内容の改善、肥満傾向児童・生徒の減少を目標に、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、望ましい食習慣を身につけさせ、健康の増進及び体位と体力の向上を図るための食育活動及び学校給食の質の保持と安全性の確保、調理従事者の体制や研修を確立し、学校給食センターの安定的な運営の担保に向け取り組んでいくことが必要である。

今後、民間の持つ技術や専門性を生かし食中毒及び食物アレルギーによる事故防止や食育や地産地消の推進など、より良い学校給食の運営に期待できる。併せて調理員の技術の向上、業務に対する意識の向上、作業効率の向上が図られ、安心安全な学校給食にも期待できる。

給食費の滞納対策では未納者への文書による納期限までの納付依頼と、滞納者への電話や家庭訪問等による催告及び家庭状況に応じた相談により解消に努める。

意見 (アドバイザー)	滞納者家庭については、文章・訪問等にて対処しているようですが、滞納している事を児童生徒に気付かれない様心配り願いたい。 今後とも継続して行ってほしい！
----------------	--

2 社会教育行政

【重点項目】

- (1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進
- (2) 次代を担う青少年の育成
- (3) 地域を支える人材育成
- (4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上
- (5) 社会教育推進のための基盤整備
- (6) 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承
- (7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進

□重点項目の点検（令和4年度の取組状況）

(1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

①一般図書・児童図書の新刊図書購入事業

概要	蔵書構成と町民の利用傾向を考慮しながら、一般・児童図書の収集整備に努め、広報等により情報を提供しつつ児童コーナー（季節に応じたもの等）や一般コーナー（時勢に応じたもの等）を設置し利用促進を図る。		
	計 画		実 績
購入図書	購入図書		購入図書
一般図書	120冊	一般図書	129冊
児童図書	70冊	児童図書	65冊
図書館利用の促進		利用者数	1,784人(一般 1,337人 学生等 447人)
		貸出図書	1,728冊(成人845冊 児童883冊)
予算額	300,000円	決算額	299,348円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	限られた予算の中で図書の整備に努めた。
		意見 (アドバイザー)	年間数万冊？の出版件数と察するが、一般・児童書併せて購入図書200冊弱は、人口数から見て適当な件数か。予算もあります。

②寄贈図書の活用

概要	寄贈図書の受け入れを行い、利用者の要望に応える。		
計 画		実 績	
寄贈図書のうち、できるだけ新しい発行年の図書の装備・登録を行う。		令和4年度年間受入冊数	
		一般図書	134冊
		児童図書	31冊
		計	165冊
予算額		—円	決算額
			—円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	寄贈者の要望に対応し、寄贈図書を受け入れた。
		意 見 (アドバイザー)	一般図書では新しい発行年数の受け入れはその通りですが、実用書については、専門情報技術的な知識等びっしり詰まった内容があると思います。「時」が進んでも錆びていないこともありでしょう。吟味して対処願います。

③公民館まつり開催事業

概要	町文化協会会員等が一同に会し、日頃の活動紹介・展示等を行うとともに公民館講座や町民が制作した作品の展示を行い、町民の生涯学習（文化活動）の推進を図る。		
計 画		実 績	
児童・生徒及び各種団体、公民館 講座や町民の作品展示を行い、芸術・文化の振興を図る。		開催日：令和4年10月22日～23日	
		来場者：約500人	
		展示数：966点	
予算額		100,000円	決算額
			80,233円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	感染症対策として、館内飲食禁止等の制限を設けて実施。3年ぶりの開催で、来場者は前回開催時の半分以下と落ち込んだが、当日は大いに盛り上がり、事業継続の要望が出されている。
		意 見 (アドバイザー)	

④実年教室開催事業

概要	高齢者の学習ニーズに応えた教室を開催することにより、高齢者が活力ある長寿社会を過ごせるよう健康増進と教養の向上を図る。		
計 画		実 績	
実年教室の開催 開催日：6月～11月の計6回 (毎月第3又は第4火曜日) 場所：ふれあいセンター 他	6/21	給食試食会	28人
	7/19	制作「タイル鍋敷き」	30人
	8/23	講義「だし活+だす活」！！	19人
	9/27	制作「干支の押し絵(うさぎ)」	46人
	10/18	昔遊びを楽しもう！	14人
	11/15	講義「メディコトリム事業」	20人
予算額	156,000円	決算額	107,325円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	コロナ禍ではあったが、計6回の実年教室を開催し、合計で157名の参加者があった。また、全教室に参加した参加者5名には修了証を交付。健康増進と教養につながる学習会の機会の提供ができた。
		意見 (アドバイザー)	コロナ禍に負けずに活発な活動がなされたと大きく評価できる。 高齢者にとって数少ない学習機会であり、継続して行ってほしい！

⑤各種講座の開設事業

概要	町民の学習ニーズに応えた各種教室を開設することにより、町民が健康で潤いと活気あふれる生涯学習の確立を図る。		
計 画		実 績	
各種教室として、創作教室・ガーデニング教室等の開催	5/21 (土)	ガーデニング教室	12人
	10/20 (木)	ガーデニング教室	18人
	講師 桜庭 るみ子 氏		
	10/12 (土)	ポーセラーツ体験教室	9人
予算額	70,000円	決算額	49,440円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	ガーデニング教室は、公民館まつりの作品出展を目的の1つとして開催している。町公民館講座として長年継続して開催しているが、参加者からは喜ばれ、継続実施の要望が出されている。
		意見 (アドバイザー)	ガーデニング教室はすっかり定着し、安定した開催がなされていると感じる。 関係者の努力に敬意を表したい。

(2) 次代を担う青少年の育成

①学校図書室への支援

概要	<p>県立図書館の協力図書及び譲渡図書を活用し、学校図書室の充実に協力するほか、求めに応じて学習テーマに関するブックリストを作成する等、学校との連携を図る。また、今年度からあおもり県民カレッジ事業が導入され、学校の図書室で読書をするだけで、単位がもらえる生涯学習事業も始まる。</p>			
計 画		実 績		
<p>①希望する学校へ県立図書館の協力用図書を配布。団体貸出の促進を図る。 ②あおもり県民カレッジ事業の推進</p>		<p>①県立図書館の協力用図書利用校 2校 280冊 ②あおもり県民カレッジ、登録者数 小学生：147人、中学生：78人</p>		
予算額		－円	決算額	－円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校図書担当との連携のもと、県立図書館の協力用図書を小・中学校に配布した。	
		意 見 (アドバイザー)		

(3) 地域を支える人材育成

①地域における学習や活動のコーディネーターの養成

概要	<p>学校と地域の協働による教育活動がより円滑に推進できるよう、学校のニーズと地域の情報をコーディネートし地域の教育力の向上を図る。 放課後子ども教室事業では、コーディネーターと協力員が円滑かつ充実した支援をするための情報交換及び研修をすることにより、地域で子どもを育てる意識の向上を図る。 委員の研修については各セミナーで地域課題の取組みを学ぶ。</p>			
計 画		実 績		
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに必要な研修 ・情報収集活動 		<p>コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止</p>		
予算額		－円	決算額	－円
評価	－	自己評価 (1・2次評価者)	中止	
		意 見 (アドバイザー)		

(4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上

①放課後子ども教室推進事業

概要	文部科学省の「放課後子ども総合プラン」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を連携型にして実施する総合的な放課後対策として、放課後子ども教室を実施する。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花っ子運営協議会の設置 ・コーディネーターを配置 ・教育活動サポーター設置 ・読み聞かせ等の事業を実施 ・研修参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花っ子運営協議会設置 (委員5名 会議2回) ・コーディネーター 1名配置 ・教育活動サポーター 6名配置 ・教育サポーター会議 16名、3回 ・出前教室(横浜小学校) 18日 ・教室プログラム 3回、参加者99人 (絵本と音楽の朗読会) 	
予算額		375,000円	決算額 111,472円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、体験学習等が中止となったが、出前教室は、学校や児童センターとの連携を図りながら実施し、放課後における子どもの居場所づくりの体制強化が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

②連合PTA活動助成事業

概要	心身共に豊かな生活を送るため、体験活動を進めることにより学校教育・社会教育の振興を図ることを目的に補助金を交付する。		
計 画		実 績	
連合PTA体験活動費		廃品回収、地域との交流、学校農園耕作、地域清掃活動、職場訪問、あいさつ運動、食育学習会等	
事務費	5,000円		
横小	74,500円		
横中	44,500円		
事業費	45,000円		
会議費	6,000円		
予算額(助成金)		175,000円	決算額(助成金) 175,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	連合PTA活動と一本化した体験学習助成事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となる事業もあったが、学校を通じた親子のふれあい、地域住民とのふれあい活動を行うことにより、豊かな人間形成、親子相互の理解、郷土の理解など健全育成活動が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

③青少年健全育成町民大会開催事業

概要	次代を担う青少年の健全育成を町民ぐるみで推進し、町民の青少年健全育成の意識を啓発するとともに、心のふれあう地域活動及び育成の活性化を図る。		
計 画		実 績	
大会宣言 講演会			中止
予算額	32,000 円	決算額	0円
評価	-	自己評価 (1・2次評価者)	中止
		意 見 (アドバイザー)	

④青少年健全育成推進員(命を大切に作る心を育む声かけリーダー)設置事業

概要	地域に根ざした青少年育成県民運動の充実を図るために、青森県より委嘱を受け青少年の健全育成を図る。		
計 画		実 績	
県より3名委嘱 青少年健全育成に関する地域活動、行政及び関係機関との連絡と協力、各団体の活動の促進及び指導・相談、県育成条例の啓蒙活動、その他		県より3名委嘱 任期：令和4年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで 街頭指導は各地で実施（主に交通安全運動期間中にあいさつ運動を実施する）	
予算額	0 円	決算額	0円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町で制作した推進員用ベストを着用し、あいさつ運動等を実施した。あいさつ運動期間以外も、登下校時に声かけ等を行い見守り活動を実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

⑤生徒指導連絡協議会活動助成

概要	管内の児童・生徒の生活指導に関して、相互に密接な連絡をとり、非行防止に努め、健全育成を期するとともに、児童・生徒の生徒指導に関する研修を目的とする。		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び関係機関からの情報交換 ・児童生徒の指導に関する学校間の連絡調整 ・児童生徒の健全育成と防犯に関する取り組み ・安全巡回活動、指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・総会、定例会 3回 ・情報モラル教室 中止 (全校生徒、保護者、教職員) ・祭り等での巡回 中止
	予算額 (助成金)	90,000円	決算額 (助成金) 90,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	関係機関との連携、情報交換を行い、夏・春休み前は、児童生徒への非行防犯防止指導を強化することで健全育成への啓発活動報告ができた。
		意 見 (アドバイザー)	

⑥地域学校協働活動推進事業

概要	横浜小学校地域協働本部を設置し、横浜小学校PTAと町民との連絡調整を図り、児童の教育活動を推進する。		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜小学校地域協働本部協議会の開催 ・学校支援地域コーディネーター ・各種行事等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会 6回 ・コーディネーター委嘱 5人 ①5/24 田植え体験 (参加児童：5年生) ②6/23 地曳き網体験 (参加児童：4、5年生) ③9/2 ジャガイモ収穫体験 (参加児童：1～3年生) ④10/13 稲刈り体験 (参加児童：4～6年生) ⑤3/2 ホタテ養殖体験 (参加児童：3、5年生) ⑥3/13 卒業記念コンサート (参加児童：6年生)
	予算額	1,125,000円	決算額 244,998円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	新型コロナウイルス感染症も落ち着き、前年度より多くの行事を実施した。学校と地域、コーディネーターで情報共有し、郷土愛の醸成、教育活動の振興にもつながった。
		意 見 (アドバイザー)	

(5) 社会教育推進のための基盤整備

①社会教育推進体制の整備（学習情報提供事業）

概要	生涯学習の推進に資するため計画的、効果的な社会教育推進体制の充実に努める。		
	計 画		実 績
	①生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実 ②学習情報の収集・提供及び学習相談の体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習カレンダーの作成 1,900部 生涯学習研修会等参加助成 2,000円×5名
	予算額	281,000円	決算額 229,450円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	平成23年10月に「横浜町生涯学習推進計画」を策定後、生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実について取り組まれてきた。
		意 見 (アドバイザー)	

②烏帽子平自然の家開設事業

概要	町民の生涯学習及びコミュニティ活動の場として、地域住民が連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりの推進を図る。また、登山者の休憩場所として提供される。		
	計 画		実 績
	清掃管理人の配置 開設期間	1人 4月～11月	清掃管理人の配置 1人 開設期間 4月～11月 年間利用者数 10人
	予算額	739,000円	決算額 541,329円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	平成11年3月に廃校となった旧南部小学校烏帽子平分校校舎を自然の家として、登山者の休憩場所として活用していたが、コロナにより利用者が無くなったためB評価とした。その他の活用としては、選挙の投票所や地域においては冠婚葬祭の場として利用されている。

		意見 (アドバイザー)	<p>年間利用者数10人。登山者を利用者とみると教育委員会の責務とは言いがたいし、B評価は妥当だと思わない。施設的环境整備は別として、登山利用者の多い少ないで教育委員会の努力では成しえられない事業は評価の対象か？</p> <p>今後、補修等維持管理費が発生する事も可能性として考えられます。廃止無償貸与も視野に。</p> <p>ふれあいセンターを会場として複数開催されている事業で、年に1度敢えて烏帽子平校舎で開催するなどのテコ入れも必要かと思う。単に利用者数の増加ではなく、利用する・させる事で関心を寄せ意見や提案を得る事を目的とする方法としてである。</p>
--	--	----------------	---

③洗心閣開設事業

概要	町民の生涯学習及びコミュニティ活動等の場として町民に提供する。		
	計 画		実 績
	洗心閣の開設		施設利用状況延べ数 ・一般 0人 ・団体 859人
	予算額	513,000円	決算額 466,421円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>洗心閣は、令和2年度に産業振興課から教育委員会に管理移管された。</p> <p>利用者数も少なく、移管後もスムーズに施設管理を行うことができた。</p> <p>老朽化している施設であるため、効率的な施設管理に努める必要がある。</p>
		意見 (アドバイザー)	

④町民研修センター開設事業

概要	町民の生涯学習及びコミュニティ活動等の場として町民に提供する。		
	計 画		実 績
	町民研修センターの開設		施設利用状況延べ数 ・和室 13人 ・研修室 186人 ・実習室 88人
	予算額	203,000円	決算額 121,104円

評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町民研修センター（旧転作センター）は、令和2年度に産業振興課から教育委員会に管理移管された。 利用者数も少なく、移管後もスムーズに施設管理を行うことができた。老朽化している施設であるため、効率的な施設管理に努める必要がある。
		意見 (アドバイザー)	

⑤視聴覚教具・教材の整備事業

概要	行政や学校、団体等への視聴覚教具・教材等の貸し出しを行い、視聴覚教育の振興を図る。		
計 画		実 績	
行政・学校・保育所・幼稚園・社会教育団体等で活用できる教具・教材等を整備する。		放送用具（ワイヤレスセット、アンプ）7回、プロジェクター2回、スクリーン3回 スピーカー1回、マイク3回、 マイクスタンド4回、スポットライト3回 フットライト1回	
予算額		円	決算額
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	視聴覚教具・教材を貸し出すことにより、行政・学校・保育所・幼稚園・社会教育団体等の各種行事の実施に役立っている。
		意見 (アドバイザー)	

⑥社会教育委員会議の開催

概要	社会教育法第15条の規定により定員10人以内を置き、諮問及び助言指導を行い、社会教育行政の発展に寄与する。		
計 画		実 績	
委員 会議	10人 2回	会議出席者延べ 会議回数	18人 2回
予算額		268,000 円	決算額
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	社会教育関係事業の実績・計画について検討した。
		意見 (アドバイザー)	

⑦社会教育委員研修事業

概要	社会教育委員が一同に会し、豊かな生涯学習社会に対する社会教育の課題解決の方策及び社会教育委員の果たすべき役割や各地における社会教育活動について情報交換を行い、社会教育の一層の振興を図る。		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> 第52回青森県社会教育研究大会 (青森市) 9/2 (金) 上社連第2回研修会 (東北町) 12/22 (木) 		<ul style="list-style-type: none"> 上社連第1回研修会 中止 青森県社会教育研究大会 中止 上社連第2回研修会 中止 東北地区社会教育研究大会 中止
	予算額	—円	決算額 —円
評価	—	自己評価 (1・2次評価者)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、全ての研修会等が中止となった。
		意 見 (アドバイザー)	

⑧地域婦人団体連合会活動助成事業

概要	婦人団体連合会、各単位婦人団体の連絡・協調を密にし、婦人の教養と意識の高揚を図ることによって地域の発展に寄与する。		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> 婦人教育に必要な研修・調査 ボランティア活動 消費生活活動 各単位婦人会の連絡、提携情報 		<ul style="list-style-type: none"> 生活部 公民館まつり 25名 料理教室 中止 健康部 健康づくり運動 32名 (カーリング大会) 芸能発表会 中止 研修部 第67回県地婦連総会 5名 上十三地域女性育成研修会 5名 婦人防火クラブ研修 4名 会員研修会 1名
	予算額	50,000円	決算額 50,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町の各種行事への協力や研修等に参加し、地域リーダー養成を図っている。 単位婦人団体の会員減少や解散があり、次世代会員の確保が課題となっている。
		意 見 (アドバイザー)	

(6) 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承

①文化財保護審議会の開催

概要	郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・保存・活用等に努める。 横浜町文化財保護審議会委員 10人以内 		<ul style="list-style-type: none"> 町指定文化財 史 跡 2 、 有形文化財 3 無形文化財 6 、 天然記念物 2 審議会開催 2回 (7月、2月) 文化財パトロール 11月 4名 横小3年生、社会科学習民具見学 18名 	
予算額		110,000 円	決算額 73,560円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化財の調査、パトロール、民具台帳整理を実施。 小学生の課外学習の一環として、民具見学を実施。
		意 見 (アドバイザー)	

②文化財パトロール事業

概要	文化財パトロールは県の事業であるが、町には30箇所の埋蔵包蔵地があり県から委嘱された文化財保護指導員とともにパトロールを実施する。		
計 画		実 績	
埋蔵文化財包蔵地のパトロールを文化財保護指導員とともに実施する。		パトロール箇所 10箇所 1回実施 (11月、4名)	
予算額		―円	決算額 ―円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化財保護指導員とともにパトロールを実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

③文化協会運営補助事業

概要	文化協会への補助を通じ、団体の育成及び伝統芸能の保存、技術の継承及び後継者の育成の推進を図る。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・3町村舞踊部門合同発表会へ参加 ・横浜町先人の足跡をたどる語り部会の開催 ・郷土芸能発表会へ参加 		文化協会（補助金：50,000円） 町村舞踊部門合同発表会 中止 語り部会開催 中止 郷土芸能保存会（補助金：50,000円） 郷土芸能発表会 中止	
予算額		100,000円	決算額 100,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化協会への補助は、伝統芸能の保存や育成に寄与している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、発表会等は中止となったが、団体間の交流や文化の振興が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

④文化各賞の表彰事業

概要	芸術文化活動の育成等に功績のあった者並びに文化的な大会やコンクール等において優秀な成績をおさめた者を表彰する。		
計 画		実 績	
「授与式」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・文化賞 ・文化功労賞 ・文化指導者賞 ・文化奨励賞 		開催：R5. 1. 28(土) ふれあいセンター <ul style="list-style-type: none"> ・文化賞 該当者なし ・文化功労賞 1人 ・文化指導者賞 該当者なし ・文化奨励賞 該当者なし 	
予算額		－円	決算額 ー円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化各賞の表彰を機に、芸術・文化の分野での活動の機会が増加し、芸術文化の振興が図られるよう奨励している。
		意 見 (アドバイザー)	文化各賞の受賞者が年々少なくなっているのが少し残念である。

(7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進

①冠婚葬祭簡素化推進事業

概要	平成17年に設立された冠婚葬祭簡素化推進協議会で決定された内容により、明るく豊かな住みよい町づくりのため、生活の「むり・むだ・みえ」を無くするために冠婚葬祭の簡素化を推進する。		
	計 画		実 績
	冠婚の部の披露宴は 15,000円程度の会費制とする。葬祭の部の法要は10,000円程度の会費制とし、香典は2,000円程度とする。ご祝儀、お見舞は、5,000円程度としハガキ礼状とする。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載 ・ 冠婚葬祭推進ポスターの町内集会所へ掲示 ・ 冠婚葬祭推進チラシの毎戸配布 ・ 令和4年度横浜町生涯学習カレンダーへ掲載
	予算額	0 円	決算額 0円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	冠婚葬祭簡素化については町民へ広報することにより、葬儀において1万円程度の会費制で実施されてきている。また、ご祝儀・お見舞いでは5千円以内とし、見舞い返し等でハガキ礼状とすることが徐々に浸透してきている。 令和元年度末に協議会を実施し、修正した内容を、令和2年度に周知や啓発を行った。
		意 見 (アドバイザー)	

□施策の総括的評価

生涯学習・学習活動支援

生涯学習を効率的・意識的に支援する社会的な仕組みに、学校教育・社会教育が存在する。その中心のかつ永遠のテーマが生涯学習であると言える。

必要とされている生涯学習計画の見直しあるいは樹立には、教育行政のみならず、行政機関相互の連携を密にした取り組みが重要である。

県民カレッジ事業等を利用し、さらに生涯学習の輪を広げ、町民への生涯学習機会の提供や生涯学習情報の提供に努めるため、平成 29 年度から県や他市町村等が実施する各種講座に参加した場合に 1 回あたり 2,000 円助成する事業を令和 4 年度も継続して実施し、5 回分 10,000 円の交付をした。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、県内の各種講座等が中止、また感染症予防のため参加控えもあったが、制度の周知が図られ利用者が増加した。

今後も、この事業の周知を図り学習機会の拡大と学習の成果を地域に還元できる環境づくりを進めることが必要とされている。

意見 (アドバイザー)	各団体により研修会、交流会は団体そのものが縮小化していく中で、団体に所属せず、個々が参加・活動する社会と変化している中で、本会の実年教室や助成・支援活動は需要と意義が強くなっていくものと考えられる。
----------------	---

図書館

図書館図書において、人口の減少や児童・生徒数の減少により、貸出が減少傾向にあったが、4 年度は前年比一般利用者が 477 人増加(155%)、学生等の利用者が 172 人増加(163%)し、貸出冊数は成人図書で 182 冊の増加(127%)、児童図書は 417 冊の減少(189%)と、いずれも新型コロナウイルス感染症が落ち着き、貸出冊数についても増加傾向となっている。また、2 年度からは図書システムを導入し、図書館所有の全ての図書を蔵書登録した。また、汚破損のあった図書も廃棄し、整理に努めた。

図書館本来の役割を発揮していくためには、さらなる相互貸借の強化、寄贈図書の受入や、ホームページを活用しながら蔵書資料の情報提供の充実を図り、検索可能な図書の配置等利用しやすい図書館をモットーに、町民の教養と文化の発展を目指した図書館運営を展開していくことが必要である。

また、県民カレッジ事業等を利用して、読書をしながらポイントを貯めて、楽しく図書と触れ合う機会を提供している。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

学校・家庭・地域の連携

地域や家庭の教育力の低下が指摘される中で、社会全体での学習活動・家庭教育支援子育て支援の必要性が高まっている。

放課後子ども教室は、放課後児童クラブ、読み聞かせグループの活動と連携が整いつつあり、児童の利用と定着が図られている。健康福祉課事業とも連携をとり、地域の人材の参画を得て、子どもの居場所づくりに積極的な取り組みがなされている。

また平成 29 年度から取り組んでいる地域学校協働活動推進事業は、小学校を拠点とした町民参加型演劇をはじめ各種講演会等を一般町民にも開放し、児童や教職員と町民が交流するとともに、一緒に学習できる場を提供しているが、令和 4 年度は新型コロナウイルスも落ち着き、出前授業も計 18 回実施した。今後も、事業内容や実施方法等を検討し、子どもたちのために、学校・家庭・地域で連携・協働して推進していく必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

交流施設等の利用

廃校となった施設「烏帽子平自然の家」、旧横浜小学校の体育館を「町民体育センター」として用途を変え開設したが、今後の利用状況や維持経費の状況等を勘案して、将来的な施設のあり方を検討する必要がある。

また、令和 2 年度に産業振興課から教育委員会に管理移管された「洗心閣」と「町民研修センター（旧転作センター）」については、老朽化が進んでいるため上記施設と同様に適正な管理に努める。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

青少年健全育成

町長部局から教育委員会部局へ事務移管され、取り組むべき課題が多い中、町内の団体・機関等が関わって、各種の取組みを進めるべきであるが、「青少年健全育成町民大会」の参加者も少ない状況の中、平成 29 年度以降、横浜小学校の参観日に開催し参加者の増員が図られたため、継続して横浜小学校の参観日に開催している。今後も町民全般の理解と啓蒙活動そして町当局との連携が望まれる。

また、近年特に問題となっている「いじめ」についても、学校と地域及び行政が一つになって子どもを見守ることが重要であるため、その環境づくりが必要である。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

公民館事業

多彩な公民館事業は、広い分野の生涯学習の中にあり、対象者である町民のニーズに沿って展開されているか、常に考え展開することが求められている。

種々のアンケートの実施など、町民のニーズを捉え、自ら進んで面白くやるという生涯学習の本来の姿を追求しながらの展開が必要である。

また、年に一回の町民の文化の祭典である「公民館まつり」は、出品数が減少傾向にある。従って、町民の文化活動をさらに活発にする意味から、作品募集の周知方法の工夫や各種講座から離れて活動している作品の発掘、出展依頼等その増加を図ることが必要である。また、公民館事業全般にその周知方法を工夫する必要がある。

実年教室において、多種・多様な学習機会を提供できたことは評価できる。さらなる町民各層への学習機会の提供へ拡大していくためには、町民のニーズに対応した積極的な事業推進を図っていく必要がある。

コロナ禍により思うような事業展開も中止となったが、今後は感染症防止対策の徹底を図り実施したい。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

文化財・郷土芸能

文化財の保護・保存のための調査、パトロールが定期的に行われていることは、評価できる。看板等の老朽化も進んでおり、文化財そのものの保存も含め、財政面での年次計画のもと、地域の文化遺産を保存・整備していくことが必要である。

さらに、マンパワーも必要とされるが、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するために、文化財資料を常設展示するなど、学校教育の補助にも効果あるように工夫し、資料の公開・活用に重点を置き、ふれあう機会を多くして、さらなる普及啓発に努める必要がある。

伝統芸能を保存していく上では、技術の継承、後継者の育成に継続した取り組みが必要である。

意見 (アドバイザー)	文化財は郷土の宝であり、町民の財産であることを守り保有し、後世に引き継げるよう、人材の育成及び整備に尽力を期待する。
----------------	--

生涯学習カレンダー

町内各関係機関、団体等の可能な限りの行事予定等が記載された生涯学習カレンダーが全世帯に配布され、その利便性は評価される。今後とも、記載内容を工夫・検討していく必要がある。

意見 (アドバイザー)	生涯学習カレンダーは町民の中に定着し利便的活用がなされており、今後も継続して行ってほしい。
----------------	---

冠婚葬祭の簡素化

町独自の簡素化が進められており、町民生活の「むり・むだ・みえ」を無くするための活動が少しずつ浸透してきていると評価する。これからも理解と協力を求めていくために、心のつながりを保てるような展開になるように進めることが大事であり、簡素化実施地区の情報や細かな工夫の紹介、様々な試行を行ってみるなど実践的な展開を強化する必要がある。

令和元年度末に協議会を開催し、現状把握と検討事項を協議しし、変更・集約化し、令和2年度にチラシやポスター等を配布・掲示、広報等に掲載し周知を行った。

今後も、町民や町内会等へ周知継続していく必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

3 社会体育行政

【重点項目】 (1) 地域におけるスポーツ活動の促進 (2) スポーツに係る人材の育成 (3) 社会体育施設の整備

□重点項目の点検（令和4年度の取組状況）

(1) 地域におけるスポーツ活動の促進

①町民スポーツフェスティバルの開催事業

概要	町民の誓いの「健康な心と体をつくります」の具現化を目指し、町民が健康への関心を深め、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で仲良く活動できる地域づくりを目的とする。		
	計 画		実 績
競技種目	<ul style="list-style-type: none"> ・ビーチバレーボール ・グラウンドゴルフ ・卓球 ・スポーツレクリエーション 		開催：7/3（日）中止
	予算額	175,000円	決算額 26,400円
評価	-	自己評価 (1・2次評価者)	町民スポーツフェスティバルを開催することで、町民がスポーツに親しむことや地域住民との交流を図ることを目的に実施していたが、コロナ禍の影響により中止となった。
		意 見 (アドバイザー)	

②体育・スポーツ各賞の表彰事業

要 概	体育、スポーツの振興に功績のあった者並びにスポーツ活動において優秀な成績をおさめた者を表彰する。												
	計 画		実 績										
「授与式」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・スポーツ功労賞 ・スポーツ指導者賞 ・スポーツ賞 ・スポーツ奨励賞 		開催：開催：R5. 1. 28(土) ふれあいセンター <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・体育功労賞</td> <td style="width: 50%;">該当なし</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ功労賞</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ指導者賞</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ賞</td> <td>個人 5人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ奨励賞</td> <td>個人 2人、3団体</td> </tr> </table>	・体育功労賞	該当なし	・スポーツ功労賞	該当なし	・スポーツ指導者賞	該当なし	・スポーツ賞	個人 5人	・スポーツ奨励賞	個人 2人、3団体
・体育功労賞	該当なし												
・スポーツ功労賞	該当なし												
・スポーツ指導者賞	該当なし												
・スポーツ賞	個人 5人												
・スポーツ奨励賞	個人 2人、3団体												
	予算額	155,000円	決算額 110,428円										
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	体育・スポーツ各賞の表彰を機に、体育・スポーツ活動の振興が図られた。										
		意 見 (アドバイザー)											

③県民体育大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍やスポーツ振興を図る。		
計 画		実 績	
役員選手団	50人	開催：7/30～31 上北地域 (主会場：三沢市) 県民スポーツ委員会により中止が決定	
予算額	230,000円	決算額	0円
評価	-	自己評価 (1・2次評価者)	各市町村へのアンケートや県民スポーツ委員会による審議の結果、3年連続の中止となった。
		意 見 (アドバイザー)	

④青森県民駅伝競走大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍や陸上競技の振興を図る。		
計 画		実 績	
選手団	20人	開催：9/4(日) 青森市 周回コース	
予算額	750,000円	決算額	750,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	青森県の主催団体等での協議の結果、感染防止対策を徹底しやすい代替コース(新総合運動公園内の周回コース)での開催となった。
		意 見 (アドバイザー)	

(2) スポーツに係る人材の育成

①スポーツ推進委員会会議の開催等

概要	スポーツ推進委員会において体育関係行事の検討をするとともに、生涯スポーツ推進に向け、各種研修会等を通じて委員の資質向上を図る。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会 ・町民スポーツフェスティバル協力 ・上十三地区地域スポーツフェスティバル協力 ・体力・運動能力調査協力 ・各種研修会等参加 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・2回 延べ10人 ・中止 ・中止 ・64歳以下 10/27 20人 65歳以上 10/27 6人 ・なし 	
予算額		175,000円	決算額 57,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じながら、町民スポーツフェスティバルの開催の協議や、スポーツ賞等の審査を行い、町のスポーツに関する事項等について会議を行った。
		意 見 (アドバイザー)	

②スポーツ協会、スポーツ少年団、朝野球協会活動助成事業

概要	体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成はもとより、各種大会のサポートを通してスポーツの振興に寄与する。		
計 画		実 績	
予算額		決算額	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会 810,000円 ・朝野球協会 50,000円 		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会 810,000円 ・朝野球協会 50,000円 	
予算額		860,000円	決算額 860,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	スポーツ協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成及び指導者の養成や育成に寄与し、町のスポーツ振興に大きく貢献している。
		意 見 (アドバイザー)	

③横浜町総合型地域スポーツクラブ事業

概要	気軽に楽しく活動できる多様なスポーツ、健康づくりの場を提供し、地域住民の健康増進と地域間のコミュニケーションを図る。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・総会 ・①軽スポーツ 9回 ・②教室プログラム 2回 		<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、総会 各1回開催 ※コロナ禍につき書面表決 ・①軽スポーツ 児童センター 3回 (ボッチャ、ドッチボール、フロアカーリング) 参加者：小学生71名 ・②教室プログラム コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止 	
予算額	200,000円	決算額	0円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	令和3年度より、総合型地域スポーツクラブ「にこにこスポーツクラブ」を発足し、児童センター内で活動している。各イベントでは、コロナウィルス感染症拡大防止対策に留意しながら、児童センターで3回実施したが、それ以降は活動ができなかったためB評価とした。
		意 見 (アドバイザー)	今後の活動に期待したい！

(3) 社会体育施設の整備

①町民体育センター開設事業

概要	町民体育センター（旧横小体育館）を活用し、スポーツ・レクリエーションの利用に供し、町民の体力づくりと健康増進を図るとともに、スポーツの普及振興と豊かで活力ある健康社会に資することを目的として貸し出す。		
計 画		実 績	
・町民体育センター		施設利用状況延べ数 ・町民体育センター 2,344人	
予算額		1,175,000 円	決算額 777,904円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	スポーツクラブ活動として、サッカーやバトミントン練習で週3日程、そのほか、スポーツ少年団野球部が冬期間や雨天時の練習で利用している。 ただし、施設管理面で設備の老朽化が目立ってきているので、今後の検討課題としたい。
		意 見 (アドバイザー)	

②トレーニングセンター開設事業

概要	トレーニングセンターを活用し、町民のスポーツ活動の振興並びに健康増進を図る。		
計 画		実 績	
・トレーニングセンターの開設		施設利用状況延べ数 ・小学生 2,050人 ・中学生 381人 ・高校生 387人 ・一 般 2,600人 計5,418人 ・トレーニングルーム 913人	
予算額		10,183,000 円	決算額 9,115,750円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	トレーニングセンターは、令和2年度に産業振興課から教育委員会に管理移管された。 新型コロナウイルス感染症が落ち着き、利用者数も増加している。令和4年度では、エアコン設備の設置とトレーニング器具も更新した。
		意 見 (アドバイザー)	

□施策の総括的評価

スポーツ振興

人口減少を背景に、町民スポーツフェスティバル等への参加者は減少傾向にあるが、子どもから大人まで町民ひとりひとりのライフステージにおいて、いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努めていることは評価できる。

近年スポーツを取り巻く環境は、高齢化の進行・余暇時間の増大・近年の健康志向の高まりやライフスタイルの多様化のもと、スポーツが健康の保持・体力の向上・精神的充足感をもたらすこと等が認識され、その関心が高まりを見せている状況にある。

今後は、指導者の養成はもとより、町民参加意欲を高めるためのアイデア等を駆使して、ニュースポーツへの取り組み、スポーツをする気運の醸成等、生涯スポーツ・レクリエーション活動の継続した推進が必要である。

特に児童生徒においては、「海・山・川」など町の恵まれた自然環境を活かし、豊かな感性を育むとともに、学校で学んだ知識・技能を活用する場として、公民館活動等とも連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの自然体験活動(軽スポーツ等)を推進する事業など一層の充実を図っていく必要がある。

また、平成 29 年度から県の補助事業により横浜町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、低学年児童やスポーツ少年団に属さない子どもを中心に軽スポーツ(ドッジビーやキンボールなどの体験事業実施)などを実施する団体づくりに取り組んでおり、児童センター及び福祉課との話し合いを行い、令和 3 年度より児童センターで総合型地域スポーツクラブ「にこにこスポーツクラブ」を発足したが、コロナ禍等の影響により、8 月から活動休止となった。

意見 (アドバイザー)	競技スポーツとして、オリンピック新競技の新しい種目、しかも本格的な取り組みをする事で町外からの利用者も見込まれるのではないかと、人口減少ゆえに何につけても利用者減、参加者少数という言葉が多くなってしまふ。町外からの参加者を入れ多人数で盛大に出来る展開があつても良いと思う。
----------------	--

体育施設・団体・指導者の養成

主に、廃校施設の用途替えで利用されている施設の整備は、老朽化に伴い修理等が発生している。財政的な制約もあるが、利用者が安全・安心に利用できるよう計画的な整備に取り組んでいく必要がある。

また、トレーニングセンターが教育委員会に移管されたことに伴い、管理する施設数も増えたため、利用者に不便をかけないよう効率的な施設管理に努めていく。

競技スポーツの振興については、ジュニア期からのスポーツ指導の充実を図るためスポーツ協会が主体的に、スポーツ少年団の育成に力を注ぐとともに、朝野球の開催、県民体育大会、県民駅伝など各種大会への参加促進に努めていることは評価できる。

最後に、児童生徒、青少年から成人までを対象とした、体育・スポーツ各賞の表彰は、その成績を賞賛し、今後の継続した活動を支えるためにも、その効果が大であり、事業の継続が必要とされる。

意見 (アドバイザー)	使用可能な為の整備も良いが、近隣町村に無い特化した施設にリフォームし「〇〇競技をするなら横浜に行けばいい」、「横浜に行けば〇〇競技が本格的に練習できる」という施設に活かしていく考え方があつても良いと思う。
----------------	--

資料等

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(平成21年1月27日教育委員会規則第6号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が横浜町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を活用して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則（平成27年3月19日教委規則第5号）

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、改正後の横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱は適用せず、改正前の横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱は、なおその効力を有する。

※上記第2の効力失効（平成28年10月5日新教育委員会制度移行による）

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1 この要領は、横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、別記「点検及び評価施策別重点項目一覧表」（以下「重点項目一覧表」という。）に定める施策の重点項目を構成する主要事業として教育長が定める事業（以下「対象事業」という。）とする。

(点検及び評価の手続)

- 第3 対象事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。
- 2 重点項目一覧表に定める評価担当の課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該重点項目について、前項の点検及び評価の結果に基づく総括的な評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。
- 3 教育長は提出された評価結果について、教育委員会に提出し、検証並びに2次評価を行った後、点検評価アドバイザー会議に提出する。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4 教育長は、要綱第3に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(町議会への報告等)

第6 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会に提出するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年2月1日から施行する。

この要領は、平成30年9月27日から施行する。(第3の3を追加)

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日施行）

（平成26年改正により第27条から第26条に繰り上げ）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について （通知）（一部省略）

19 文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条⇒改正後の第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和5年度（令和4年度対象）

横浜町教育委員会の事務の点検
及び評価に関する報告書

編集・発行 横浜町教育委員会

〒039-4141 横浜町字三保野 57-8

電話 0175-78-6622 FAX 6112

<http://www.town.yokohama.lg.jp/>

[e-mail:yokohama-edu@town.yokohama.lg.jp](mailto:yokohama-edu@town.yokohama.lg.jp)

